

2011年5月31日

A-1400 ウィーン、オーストリア

ウィーン国際センター

国際原子力機関

天野事務局長殿

拝啓

今回もわたしは、各国の原子力安全専門家で構成される特別グループを代表して貴方に書簡を差し上げる次第です。われわれは、長年にわたり原子力発電所の研究開発、設計、建設、運転、管理および安全規制に携わってきました。日本の福島県の原子力発電所で悲劇が発生して間もない2011年4月4日、われわれは、公衆の健康と安全および環境に対して脅威となることを回避する原子力発電のみが社会に受け入れられるという確信を表明する声明「二度と繰り返さないために」を貴方に送付しました。われわれは、この目標の達成には、チェルノブイリや福島のような放射能の大規模な所外放出を伴う事故をこれ以上起こさないことを保証するために、原子力産業界はさらに努力しなければならないとの結論に至りました。

そのために、われわれは第2の文書を執筆し、それを本書簡に添付しました。この文書において、われわれは、福島から得た教訓の完全な分析を待つことなく、また再評価を福島で現在の状況を招いた個別の事象と特徴に限定することなく、原子力発電所を有する各国で再評価する必要がある安全問題を提示しています。われわれは、こうした再評価を、原子力発電に必要な高度な安全文化と質の高い安全管理の重要要素である問いかける姿勢を実証するものであると認識しています。また、この再評価という意味で検討すべきいくつかの安全性改善について、これらの改善は大部分において設計別およびサイト別に行う必要があることに留意して説明しています。

発生した事柄の完全なデータが不足しているため、現在もこの悲劇的な事象の包括的分析を実現できておりませんが、この文書に挙げている提言が、2011年6月20～24日にウ

ーンで開催される原子力安全に関する IAEA 閣僚会議での議論にふさわしいものである
ということに同意していただければ幸いです。われわれの提言は、国家レベルでの安全性
の再評価のスコープから国際的な安全体制の強化まで、将来取り入れられるべき一般的な
方向性を示しています。

敬具

特別グループ代表

ユッカ・ラークソネン